

第1号議案

特定非営利活動法人 子どもに無煙環境を推進協議会

2004年度（平成16年度）事業報告

1. 「子どもの周りの無煙環境づくり」の啓発事業を行った（第17回継続事業）。
 - (1) 啓発ポスターを24万枚制作し、全国各所に無料送付・掲示した（8月～10月）。
 - (2) 「たばこはやめて！ - 子どもの願い、みんなの願い」をテーマにコンクールを行った（紙芝居・絵本，マーク，標語・川柳・ネーミング）。締め切りは12月13日で、全国から、紙芝居・絵本は106点，マークは1,046点，標語・川柳・ネーミングは14,854点，合計16,006点の作品が寄せられた。ポスター部門は、今回は予算等の関係で見送った。
 - (3) コンクールの審査会を1月25日に行い、入賞を49点選定した。最優秀として、厚生労働大臣賞，文部科学大臣賞が授与され、大阪府下の優秀作品に大阪府知事賞，大阪府教育委員会賞が授与された。入賞者には、賞状と記念品の図書券などを送付した。
2. 前回までのコンクールの入選紙芝居と絵本を活用して紙芝居「けむりの部屋」、絵本「王さまのけむりと少年」を各700冊，及び人形劇ビデオ「王さまがたばこをやめた日，ぼくのきらいなもの」を300本，制作発刊した。（以上，お年玉付年賀葉書寄附金交付事業）
3. コンクールの入選ポスターと標語を活用して，2005年用カレンダーを制作した（協賛：ファイザー；2004年用は制作を見送ったが，復活要請があったので制作した）。
4. 2004年5月31日の世界禁煙デーにあわせ「受動喫煙防止の健康増進法施行1周年の現状と課題」を主催して（大阪府・大阪市が共催）行った（ほっとなにわ塾，参加者約100人）。
 - ・内容は，受動喫煙防止の事例紹介（大阪市立大学医学部病院，堺市，和歌山県），受動喫煙防止の大阪府内と全国の現状，デジタル紙芝居の上演，啓発グッズの展示などであった。
5. たばこ規制枠組条約（WHO-FCTC）の日本政府の国連本部での受諾批准（6月8日，19カ国目）を受け，条約発効記念の催しを，本会，及び日本医師会・看護協会・薬剤師会，日本禁煙推進医師連盟など11団体で実行委員会を作って，11月27日に日本医師会大講堂で開催した。出席者は約330人で盛会であった。講師には，関係省庁の担当官，禁煙推進議員連盟などベストと思える方々をお願いした。
 - ・本条約は，40カ国の批准で発効するが，当初考えていたよりもずれ込んで，催しの3カ月後の2005年2月27日に発効したが，今後の条約の実効推進の弾みとなり得る実りある催しであった。
6. 大阪府の委託事業「大阪・禁煙推進メーリングネットワーク事業」を5月31日より始動させた。また同じく「学校等の受動喫煙防止の実態調査」を行った。
7. 無煙環境通信の発刊，スクラップ情報の提供，関連諸要請，ホームページでFCTCのQ&Aなど諸情報を発信した。

第3号議案

2005年度（平成17年度）事業計画

1. 「子どもの周りの無煙環境づくり」の啓発事業を行う（第18回継続事業，予算が確保できれば）。
 - (1) 啓発ポスターを制作し，全国各所に無料送付・掲示する（9月頃～12月，予定）。
 - (2) 「たばこはやめて！」コンクールを行う（ポスター，マーク，標語部門を予定）。締め切りは1月中旬，審査会は2月上旬に行う。（予定）
 - (3) 前回までの入選紙芝居・絵本を活用して，デジタル教材（CD）を制作試行し，あるいはホームページに掲載する。
2. 2005年5月31日の世界禁煙デー・大阪記念の催しを，大阪の保健医療団体及び行政と連携して実行委員会を作り，「受動喫煙と未成年の喫煙防止の現状と今後」（仮題）をテーマに開催する。事務局は本会が受け持つ。
3. 大阪府の委託事業「大阪・禁煙推進メーリングネットワーク事業」を継続運営する。
4. たばこ規制枠組条約のQ&Aをホームページに掲載し，条約の実効的対策の要請などを行う。これらに関連し，子ども・非喫煙者の受動喫煙防止の実態調査と改善要請（健康増進法第25条の改正），未成年者の喫煙防止（未成年者喫煙禁止法の改正等），タバコ税率の大幅な引き上げなどの取り組みを進める。
5. 無煙環境通信の発刊，スクラップ情報の提供，関連事業，ホームページで諸情報を発信する。